

# 平成 28 年度事業計画書

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日

## I. 基本活動

個人番号(12桁)及び法人番号(13桁)が郵送により通知され、平成28年1月からは個人番号カードの交付がスタートし、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が本格的に始まりました。

この制度は名称からも明らかなように、税制度での利用を主な目的のひとつとしているため、会では会員の皆様に適時的確に情報提供を行うとともに、会としても適切な情報管理に努めます。

また、会員の減少に対応して、支部制度の見直し、青色勸奨や入会勸奨に強い本部役員の拡充、西新井法人会を中心とした西新井納税六団体や足立青色申告会との提携事業の拡大などを積極的に実施していきます。

そのため当会では、会員のみならず地域社会において信頼される会運営を目指し、三委員会を中心に次のような事業計画を推進します。

## II. 事業計画

### 1 総務委員会

- (1) 白色申告者への記帳義務の導入に対応した集合・個別の記帳相談会を開催するとともに、従来の新規入会者や消費税課税事業者、青色申告特別控除(65万円)利用者のための個別相談を基本とした相談体制を強化する。また、「記帳相談の青色申告会」をアピールするために、各種記帳相談会の無料化を継続する。
- (2) 役員の研鑽を目的に研修会を開催する。また、個人情報保護法との関連から、役員に依頼していた定時総会通知を郵送方式へ変更する。
- (3) 参加者550名を目標に、その歴史を締めくくるに相応しい最後の夏季研修会を実施する。また、平成29年度に夏季研修会に代わるイベントを実施するための協議を行う。
- (4) 東京税理士会西新井支部の協力を得てe-Taxの利用拡大を推進するとともに、e-Taxを積極的に活用できるマイナンバー制度への対応方法を検討する。また、情報管理の重要性に鑑み、特別委員会を設置して「法令遵守の指針」を作成する。
- (5) 東京税理士会西新井支部による無料税務相談会や、弁護士による無料法律相談会、金融機関による無料融資相談会などを開催する。
- (6) 地域経済の活性化と産業の振興を目的に、足立成和信用金庫との連携事業を拡大し、特に会員限定サービスの「足立区制度融資優遇金利制度」を積極的にPRする。また、西新井法人会との提携事業「とことんあだち企業紹介サイト」の会員への周知徹底を推進する。
- (7) 支部ごとの指定日制で実施している各種相談会に予約制を導入するための情報収集と協議を行い、平成28年度は決算・確定申告相談会に予約制導入を目指す。

### 2 財務委員会

- (1) 中長期的な財政モデルの検討に着手し、応益負担の原則を取り入れた会費制度などを協議する。
- (2) 「固定資産税と都市計画税の軽減措置の継続」に代表される税制改正運動を、(一社)東京青色申告会連合会と連携を図りながら積極的に推進する。
- (3) 税を考える週間を中心に、官公庁や西新井納税六団体などの友誼団体と協調して、租税教育の推進に努める。平成28年度中には足立区租税教育推進協議会への参加を実現する。
- (4) 入会パンフレットやクロネコDM便などを活用して、各種会員サービスの周知を図ると同時に、手数料収入増加を実現する。特に会員利用率の高い小規模企業共済や青色共済、がん保険などについては積極的な加入促進を行う。
- (5) 今後とも簡易保険を筆頭に手数料収入の確保が困難になると予想されるため、各種収益事業の整理統合とともに新サービスの導入に努め、記帳義務の導入に対応した記帳支援サービスの一層の利用拡大を図る。
- (6) 会員にとって極めて関心の高い問題である年金や健康保険の勉強会を開催する。

### 3 組織委員会

- (1) 全体の会員数が減少する一方、西新井税務署管轄外の会員数が増加する現状を考慮して、支部制度の改編を前提に、地区別勉強会や役員会などの合同開催を拡大する。
- (2) 会員数の減少傾向に歯止めをかけるため、接触が困難な新規開業者への青色・入会勸奨方法について研究する。
- (3) 平成28年度からの確定申告書へのマイナンバーの記載や本人確認作業の導入に対応して、e-Taxや準会員制度のメリットを積極的にアピールして入会勸奨を行う。
- (4) 青色申告普及という公益活動の一環として、西新井税務署の青色コーナー運営に全面的に協力する。
- (5) クロネコDM便に切り替えた会報や案内状などの配付方法を有効活用し、注目される広報手段に育てる。
- (6) 紙媒体以外の広報手段についても積極的に利用を拡大し、当会のホームページの充実と「匠の技」サイトの利用拡大を図る。また、足立青色申告会と共同して足立区役所内等において動画広告を実施する。
- (7) 税を考える週間や確定申告時期を中心に官公庁や西新井納税六団体などとの協調を強め、効果的な広報活動を行う。
- (8) 女性部の事業展開と部員獲得に積極的に協力するとともに、本部役員への女性登用を積極的に行う。